

令和2年度当初予算知事審査における主要な議論

(福祉部)

■ 病児保育施設整備促進事業 (B120)

知事 病児保育送迎システム整備における、定員増のための施設改修費とは。

担当部局 送迎システムを開始すると、ある程度広域で児童を受け入れることもあるため、既存の定員数を増やして対応することが想定される。そのために必要となる施設改修費である。

知事 保育士雇上費の補助に対するニーズはあるのか。

担当部局 具合の悪い子供の送迎に一人に対応することは大変だが、現行の国庫補助の対象は看護師雇上費のみとなっている。送迎を二人体制とするため、この補助のニーズは高いと考える。

知事 病児保育事業はニーズがあり、公的支援が必要な大事な事業だと考えている。来年度、病児保育施設を新設することで、病児保育を実施していない地域は減少するのか。

担当部局 減少する見込みである。

■ 児童相談所機能強化推進事業 (B159)

知事 一日あたりの一時保護人数の見込みが令和元年度から令和7年度まで右肩上がりとなっている。子供の数は減っていく中で、この試算のペースで増加するのか。

担当部局 児童虐待防止に関する普及啓発の取組や子供を守るためのちゅうちょない一時保護の実施等により一時保護件数が増加しており、今後も増加することが想定される。

知事 一時保護所の整備を行うに当たっては、様々な事件が起きた後の直近の一時保護人数の伸び方だけでなく、過去の実績も踏まえて今後の伸び率を考える必要がある。今の説明では将来の見込みを同じ割合で増やしている。過去のデータも踏まえて改めて考え方を説明してほしい。

(後日審査)

担当部局 御指摘のとおり過去のデータを踏まえて検証を行った。平成28年度以降の実績だけではなく、それ以前の実績も踏まえて令和7年度の一時保護人数を推計している。

知 事 了解した。

令和 2年度予算見積調書

課室名： 少子政策課
 担当名： 施設運営・人材確保担当
 内線： 3330 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B120	病児保育施設整備促進事業			一般会計	民生費	児童福祉費	児童福祉総務費	保育所地域子育て支援事業費	
事業期間	令和 2年度～ 令和 4年度	根拠法令	病児保育事業費補助金交付要綱			宣言項目 分野施策	01 結婚・出産・子育ての希望実現 010102 子育て支援の充実		
1 事業概要 病児保育施設の整備を促進するとともに、病児保育送迎システムのモデル事業を実施する。 (1) 病児保育施設整備促進事業 83,336千円 (2) 病児保育送迎システム整備事業 16,023千円 (3) 病児保育事業 278,318千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 病児保育施設整備促進事業 (ア) 病児保育施設整備補助 新たに病児保育施設を整備するための経費を補助する。 (イ) 病児保育事業補助 新たに病児保育事業を実施する施設に対し必要な経費を補助する。 イ 病児保育送迎システム整備事業 体調不良になった子供を迎えに行けない場合に備えた病児保育送迎システムについて、モデル事業を実施する。 ウ 病児保育事業 病院・保育所等において病気の児童を一時的に保育するほか、保育中に体調不良になった児童への緊急対応を行う保育所等に対し必要な経費を助成する。 (2) 事業計画 病児保育施設の整備を促進するとともに、送迎システムのモデル事業を実施し、横展開の促進を図る。 (3) 事業効果 病児保育の受入体制を拡充することで、セーフティネットの整備が図られる。					
2 事業主体及び負担区分 事業主体：市町村 負担区分：(1) 国1/3 (県1/3) 市町村1/3 (2) 国1/3 (県1/3) 市町村1/3、(県10/10) (3) 国1/3 (県1/3) 市町村1/3									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.3人=2,850千円									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との 対比
		県 債							
決定額	377,677	39,000					338,677	377,677	
前年額	0						0		

令和 2年度予算見積調書

課室名: こども安全課
 担当名: 総務・児童相談担当
 内線: 3324

(単位: 千円)

番号	事業名				会計	款	項	目	説明事業	
B159	児童相談所機能強化推進事業				一般会計	民生費	児童福祉費	児童福祉総務費	児童虐待防止対策費	
事業期間	令和元年度～令和7年度	根拠法令	児童虐待の防止等に関する法律 児童福祉法等 (義務)			宣言項目分野施策	01	結婚・出産・子育ての希望実現 010103 児童虐待防止・児童養護対策の充実		
1 事業概要	児童虐待の通告件数の急増に対応するため、児童相談所の機能強化を推進する。 (1) 熊谷児童相談所・一時保護所の新設準備 162,867千円 (2) 児相全体の整備・機能強化計画の策定 10,000千円 (3) 児童相談所等の機能強化 2,889千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 熊谷児童相談所・一時保護所の新設準備 (ア) 施設の設計委託、土地調査等 (イ) 消費生活支援センター熊谷支所の解体設計及び工事着手 ※(イ)は継続費設定 イ 児童相談所全体の整備・機能強化計画の策定 10年先を見据えて、調査分析を行い、児相全体の整備等に向けた計画を策定 ウ 児童相談所等の機能強化 弁護士を草加児童相談所に配置等 (2) 事業計画 熊谷児童相談所・一時保護所 設計 R2 児童相談所全体の整備等 調査分析 R3 計画策定□ 計画に基づく整備等 R4 R5 開設□ 調査分析 計画に基づく整備等 計画策定□ (3) 事業効果 新しい児童相談所及び一時保護所を設置すること等により、児童福祉司の負担軽減や一時保護所の満床の常態化の解消などを図る。					
2 事業主体及び負担区分	(1)、(2) (県10/10) (3) (国1/2・県1/2)									
3 地方財政措置の状況	普通交付税 (単位費用) 社会福祉費 児童福祉費 児童相談所費									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員	(本庁) 9,500千円×5.0人=47,500千円									
予算額		財 源 内 訳							一般財源	前年との 対比
		国庫支出金	県 債							
決定額	175,756	1,444	159,000					15,312	175,756	
前年額	0							0		